⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 1 : 00 p.m. 12 June 2017 (tenders brought with : 1 : 00 p.m. 12 June 2017 or tenders submitted by mail : 1 : 00 p.m. 12 June 2017)

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Osaka Regional Bureau, Railway Construction Headquarters, Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency, 5―36 Miyahara 3-chome Yodogawa-ku, Osaka 532―0003 JAPAN Tel 06―6394―6029

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本工事の契約締結は、当該工事に係る平成29年度予算の執行が可能となっていることを条件とします。

平成29年3月24日

独立行政法人

鉄道建設・運輸施設整備支援機構

契約担当役

鉄道建設本部大阪支社長　蓼沼　慶正

◎調達機関番号　565　◎所在地番号　27

○大支公告第109号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　北陸新幹線、浅水川橋りょう他（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　福井県鯖江市下新庄町地内及び越前市中新庄町地内

⑷　工事内容　本工事は、北陸新幹線高崎起点436km247m～437km472m間（Ｌ＝1,225m）間のうち、ラーメン高架橋11連（６～３径間）、ＲＣ橋脚29基、ＲＣ場所打Ｔ桁橋31連（Ｌ＝20～９m）、３径間連続ＰＣ箱桁橋１連、ＰＰＣＴ桁橋５連（Ｌ＝45～25m）、場所打杭290本（ラーメン高架橋104本、ＲＣ橋脚186本）、ニューマチックケーソン基礎２基、橋面工１式、防音壁１式、工事用道路１式の工事である。

⑸　工期　36箇月間

⑹　使用する主な資機材

生コンクリート　約40,000㎥

鉄筋　約8,000ｔ

ＰＣ鋼材　約120ｔ

⑺　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑻　本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事のうち品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行工事である。

⑼　本工事は、契約締結後に工事内容の変更について提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

なお、入札時に施工方法等の提案を行い、その提案が採用された場合には、採用された提案に対する再度の提案は受け付けない。

⑽　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出、入札を電子入札システムにより実施する対象工事である。

なお、電子入札システムにより難い者は、契約担当役の承諾を得た場合に限り紙入札に変更することができる。

⑾　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約後受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。

なお、本方式の実施にあたっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」（機構ＨＰ http://www.jrtt.go.jp/03Tender/tender-keiyakuKitei.html）に基づき行うものとする。

総価契約単価合意方式の実施にあたっては、単価を包括的に合意する方式（以下「単価包括合意方式」という。）とする。

⑿　本工事は、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木関係積算標準の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。

営繕費　労働者送迎費、宿泊費、借上費（宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る。）

労務管理費　募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

⒀　本工事は、現場経験の少ない技術者の技術力向上を図るため、主任技術者又は監理技術者（以下「配置予定技術者」という。）を専任で補助する技術者（以下「専任補助者」という。）を配置することができる試行工事である。

2　競争参加資格　次に掲げる条件すべてを満たす２者又は３者を構成員とする特定建設工事共同企業体とし、かつ、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「機構」という。）鉄道建設本部大阪支社長による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた特定建設工事共同企業体とする。

⑴　独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程（平成15年10月機構規程第78号）第４条又は第５条の規定に該当しない者であること。

⑵　「平成29・30年度工事競争参加資格確認者」のうち「機構鉄道建設本部大阪支社管内（北陸）土木」（以下「土木」という。）及び「機構鉄道建設本部大阪支社管内（北陸）プレストレストコンクリート」（以下「プレストレストコンクリート」という。）に係る競争参加資格の認定を受けていること。

㈱　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、機構鉄道建設本部大阪支社が別に定める手続きに基づく競争参加資格の再認定を受けていること。

⑶　共同企業体の構成員の組合せは次のとおりとする。

ア）構成員２者の場合　構成員のうち代表者は、「土木」に係る競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（以下「客観点数」という。）が1,400点以上の者とし、出資比率が第２位の構成員は「土木」の客観点数1,200点以上の者とする。

イ）構成員３者の場合　構成員のうち代表者は、「土木」に係る客観点数が1,400点以上の者とし、出資比率が第２位の構成員は「土木」の客観点数1,200点以上の者とする。また、出資比率が最下位の構成員は、「土木」の客観点数1,000点以上1,200点未満の者とするが、福井県に本社を置く者については、「土木」の客観点数950点以上1,200点未満の者とする。

ウ）なお、「プレストレストコンクリート」については競争参加資格の認定を受けているものとし、客観点数は問わない。

⑷　構成員のうち代表者は、下記の同種工事のうち、①の施工実績を有する者であること。

出資比率が第２位以下の構成員は、下記の同種工事のうち、①、②、③、④、⑤、⑥及び⑦のいずれかの施工実績を有する者であること。ただし、代表者又は第２位の構成員で③及び⑤の施工実績を満たすこと。

なお、同種工事の施工実績は、平成13年度以降に元請として完工し引渡し済みのものに限る。

また、共同企業体構成員としての実績は、代表者については出資比率が構成員中最大のものであることとし、その他の構成員は出資比率が10％以上のものであること。

当該工事が機構鉄道建設本部の発注工事にあっては、以下の要件を満たしていること。

㈠　工事成績評定点がある場合は、65点以上であること。

㈡　一部しゅん功の場合、当該工事の主たる目的物を引渡していること。

【同種工事】

①　鉄道ラーメン高架橋新設工事

②　橋りょう新設工事

③　ケーソン工による橋りょう基礎工事

④　ケーソン工による工事

⑤　鉄道ＰＣ上部工新設工事（張出し工法）

⑥　ＰＣ上部工新設工事（張出し工法）

⑦　ＰＣ上部工新設工事